

# お引っ越しチェックリスト

お引っ越し  
6～5日前

転出届〈住民票〉  
引っ越し日の14日前から受付。印鑑持参で役所の窓口へ。

国民健康保険の手続き  
引っ越し日の14日前から受付。印鑑・保険証持参で役所の窓口へ。

小・中学校・高等学校の転校手続き

## ライフライン開通手続きを忘れずに！

水道・ガス・電気料金の精算  
領収書に書いてある営業所に電話し移転を連絡。料金は引越当日に現金で精算。  
※プロパンの場合、最初にお金を預けていますか？事前にご確認ください。

電話移設の連絡  
局番なしの116へ連絡。

郵便局にある転居届のハガキに必要事項を記入し、捺印して投函。

お引っ越し  
4～3日前

転出届〈住民票〉  
引越日から14日以内に転出証明書と印鑑を持参し、役所へ。

印鑑登録  
引越先の役所で新たに登録します。

国民健康保険や国民年金の手続き  
引越日から14日以内に印鑑持参で役所へ。

運転免許証の住所変更  
転居先の運転免許試験場または警察署に届け出が必要。

自動車・バイクの登録変更  
転居先の運輸支局で行います。引越元と同じ所轄であれば必要なし。

各種カードの変更手続き  
カード会社へ連絡し、新住所を知らせます。

生命保険・損害保険などの手続き  
営業所に電話し、住所変更の手続きをします。

小・中学校・高等学校の転校手続き

インターネットの引っ越し、工事の手続き

お引っ越し  
後